

周南市 中心市街地活性化基本計画

概要版



平成25年3月

(平成29年3月変更)

周南市

中心市街地は、様々な都市機能が集積し、長い歴史の中で文化や伝統を育んできた「まちの顔」であり、地域の経済や社会の発展に重要な役割を果たしていることから、その衰退を防ぎ、活性化を図る必要があります。

これまで周南市では、平成 11 年に旧中心市街地活性化法に基づく中心市街地活性化基本計画を策定し、中心市街地の再生に取り組んできましたが、流通構造の変化や多様な社会ニーズ等に対応できず、中心市街地の衰退が深刻化しました。そうしたことから、このたび、急速な人口減少・少子高齢化の進展、消費生活の多様化等の社会経済情勢の変化に対応する新たな中心市街地活性化基本計画を策定し、平成 25 年 3 月に内閣総理大臣の認定を受けました。

今後は、周南市の中心市街地が、まるで公園のように、子供から高齢者まで誰もが集い、憩える“みんなの公共空間”＝公園都市（パークタウン）となり、社会的、経済的、文化的活動の拠点として地域の持続的な発展に寄与するため、官民連携により、市街地整備や商業活性化などの中心市街地活性化施策を総合的かつ一体的に推進していきます。

中心市街地の現状と課題

- 公共交通結節点である徳山駅を中心に、全国有数の集約型都市構造が形成されている。
- 便利で暮らしやすい居住環境になっており、居住ニーズは非常に高い。
- 高齢化により年齢構成が変化しており、来街者の中心は高齢者となっている。
- 地域経済が低迷するとともに、中心商店街の店舗が減少するなど中心市街地の空洞化が進み、賑わいと集客力を失っている。
- J R 徳山駅、徳山駅ビル、商店街等の施設や設備が老朽化し、高齢化社会等による新たな社会的ニーズに対応していない。
- 市民生活の中心である“まちの顔”として期待されている反面、中心市街地に対する満足度は著しく低い。
- 旧基本計画上の中心市街地活性化事業を実施するに当たり、実施主体、財源、事業スキームなどが明確でなく、事業着手に至っていない。

課題

1

新たな来街者を呼び込むために、商業機能に加えて+αの付加価値を持つ公共空間として再生すること

買い物場所としての商業機能に加えて、多様な都市機能や充実した都市基盤、良好な都市景観を活用した新たな付加価値を創造することにより、中心市街地の魅力（＝集客力）を高め、幅広い世代が行きたくなる公共空間として再生する必要があります。

課題

2

多様な都市機能を活用したサービスの提供や快適な都市環境の整備により、交流を促進して回遊性をつくること

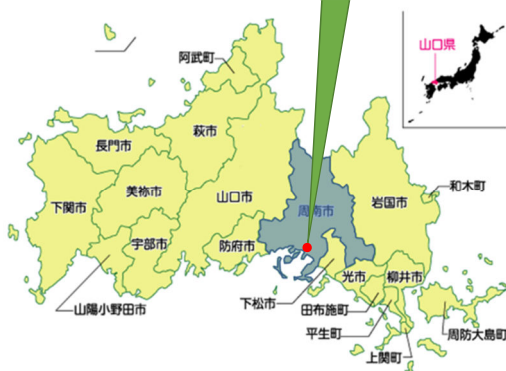
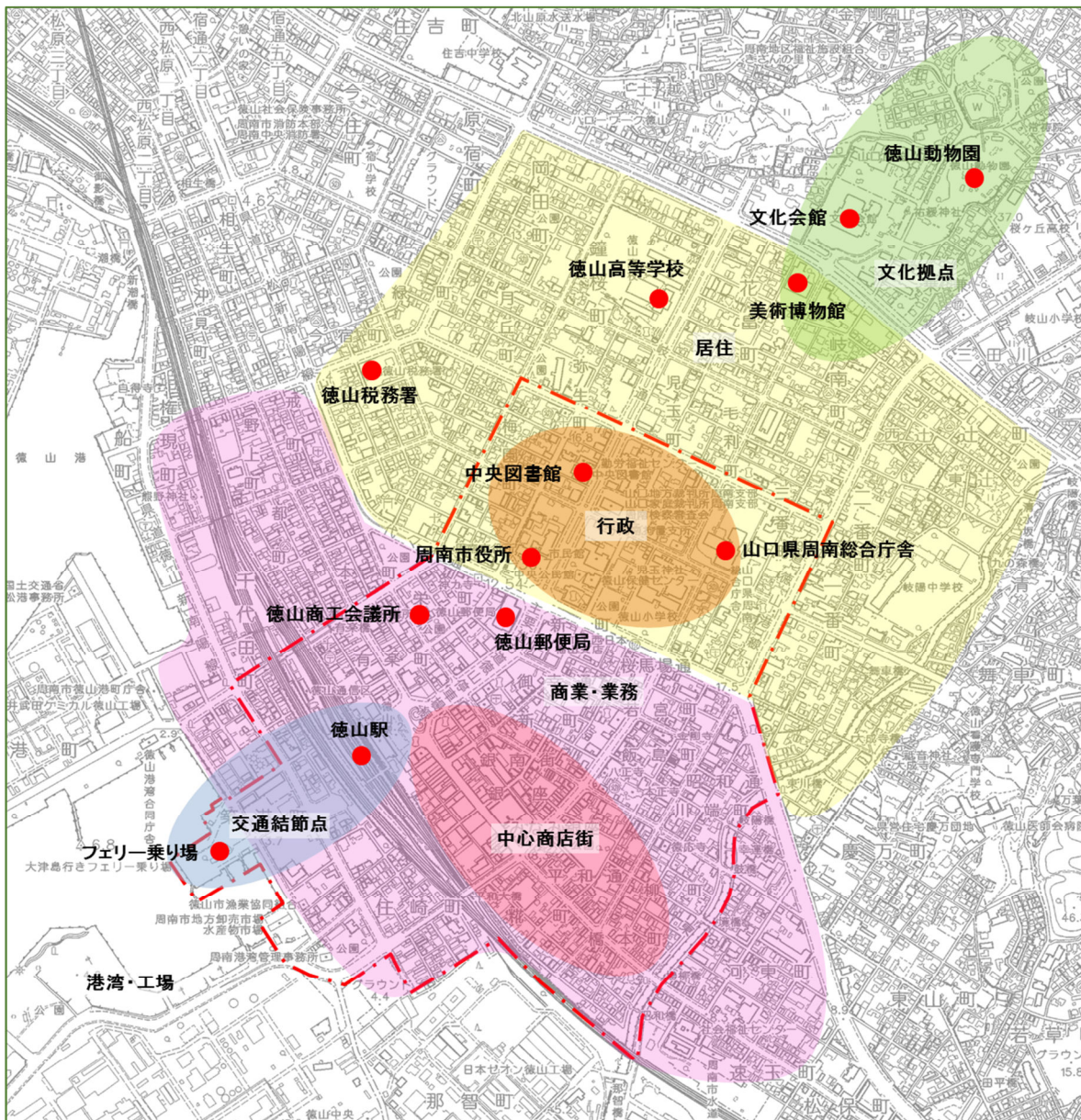
都市機能を充実させて拠点性の向上を図るとともに、来街者に対してアメニティ（快適さ）やホスピタリティ（親切なもてなし）に溢れた都市環境を整備することにより、様々な市民活動を活発にして周辺地域も含めた交流を促進し、回遊性を高める必要があります。

計画期間

平成 25 年 4 月から平成 30 年 3 月まで（5 年）

認定基本計画は、この 5 年間に於いて実施する事業等を記載しています。

計画区域



歴史的背景、主要な都市機能の集積、人口密集等を考慮し、計画期間において総合的かつ一体的な取組による効果を見込むことができる区域として、JR徳山駅や中心商店街、市役所本庁舎等を含む約102ヘクタール（赤い破線内）を設定しました。

中心市街地におけるまちづくりの理念と基本方針

これまで培ってきたストック（都市基盤、都市景観、各種施設、地域資源等）の有効活用により、中心市街地が、まるで“公園”のように、高齢者・子育て世代・若者など誰にとっても居心地が良く、人や自然、文化など多様な要素が共生・交流して、豊かな心が育まれる“みんなの公共空間”＝公園都市となるようなまちづくりを推進していきます。

まちのストックを活かした、豊かな心を育む **パークタウン 公園都市 周南**



基本
方針

1

“新陳代謝”と“楽しさ”

のあるまちづくり

適切なエリアマネジメントにより、様々なライフスタイルに対応できる公共空間として中心市街地の集客力を高めるまちづくりを推進します。



基本
方針

2

“ゆとり”と“交流”

のあるまちづくり

暮らしの利便性を高めることにより、住民や来街者が居心地の良さを感じる生活空間として中心市街地の回遊性を向上させるまちづくりを推進します。

活性化の目標

1 みんなが行きたくなる、魅力あるモノやサービスが溢れるまち

来街者ニーズに合った商品やサービスが提供されるような、魅力のある公共空間を目指します。

● 魅力溢れるライフスタイルセンター化プロジェクト

数値
目標

中心商店街等の新規出店数(5年間の累計)

現況値 100店舗(H20~24) ▶ 149店舗(H25~29)

2 みんなが快適に過ごせる、歩きたくなるまち

来街者が快適に過ごせて長く滞留するような、居心地の良い公共空間を目指します。

● 快適に暮らせる都市環境創出プロジェクト

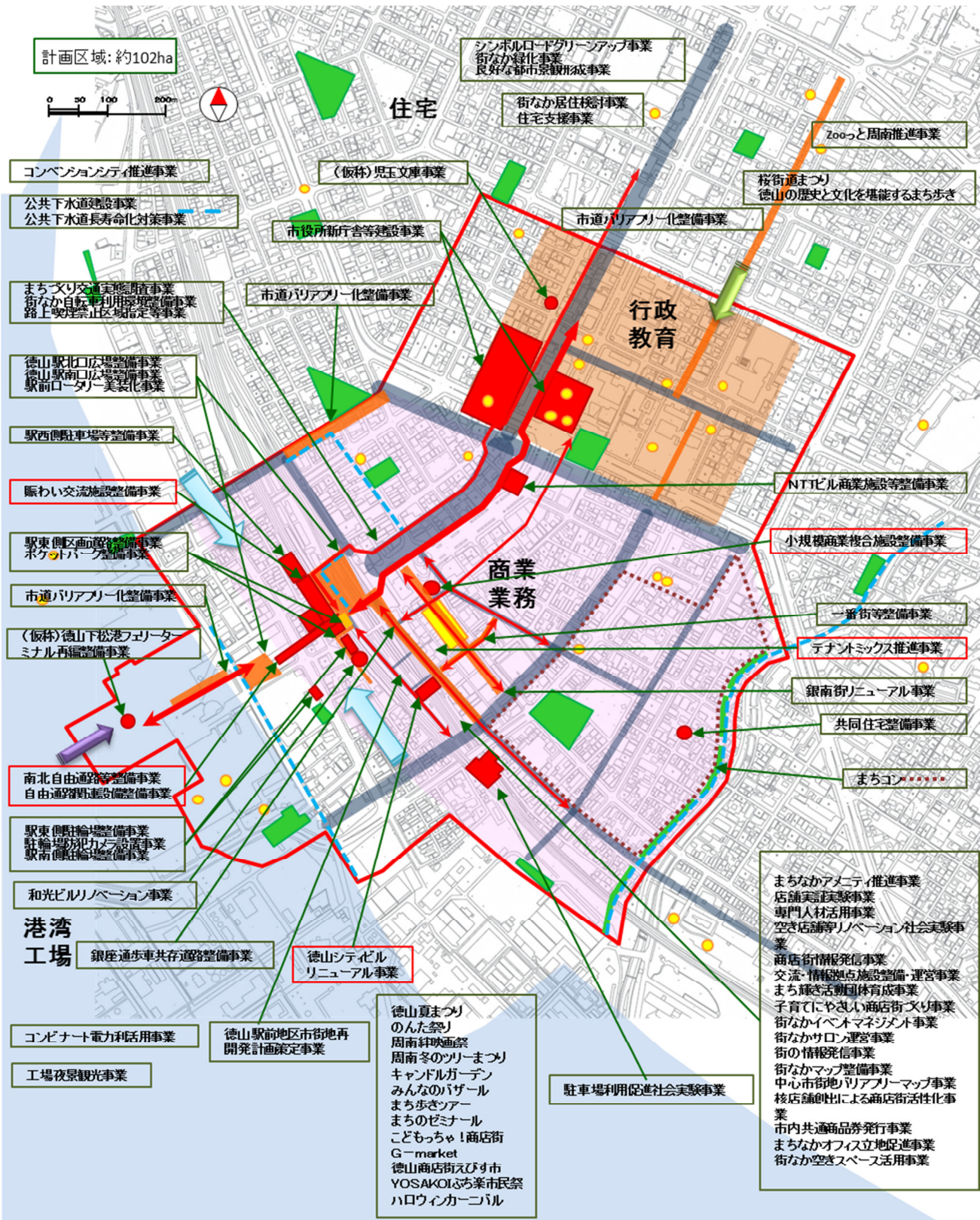
数値
目標

街なかの歩行者等通行量(主要14地点の合計)

現況値 25,278人(H24) ▶ 28,000人(H29)

活性化のための取組

中心市街地の活性化を図るため、官民連携のもと、市街地の整備改善、都市福利施設の整備、街なか居住の推進、商業等の活性化、公共交通機関の利便の増進などを総合的かつ一体的に取り組みます。



※計画変更により、事業を追加・変更する場合があります。

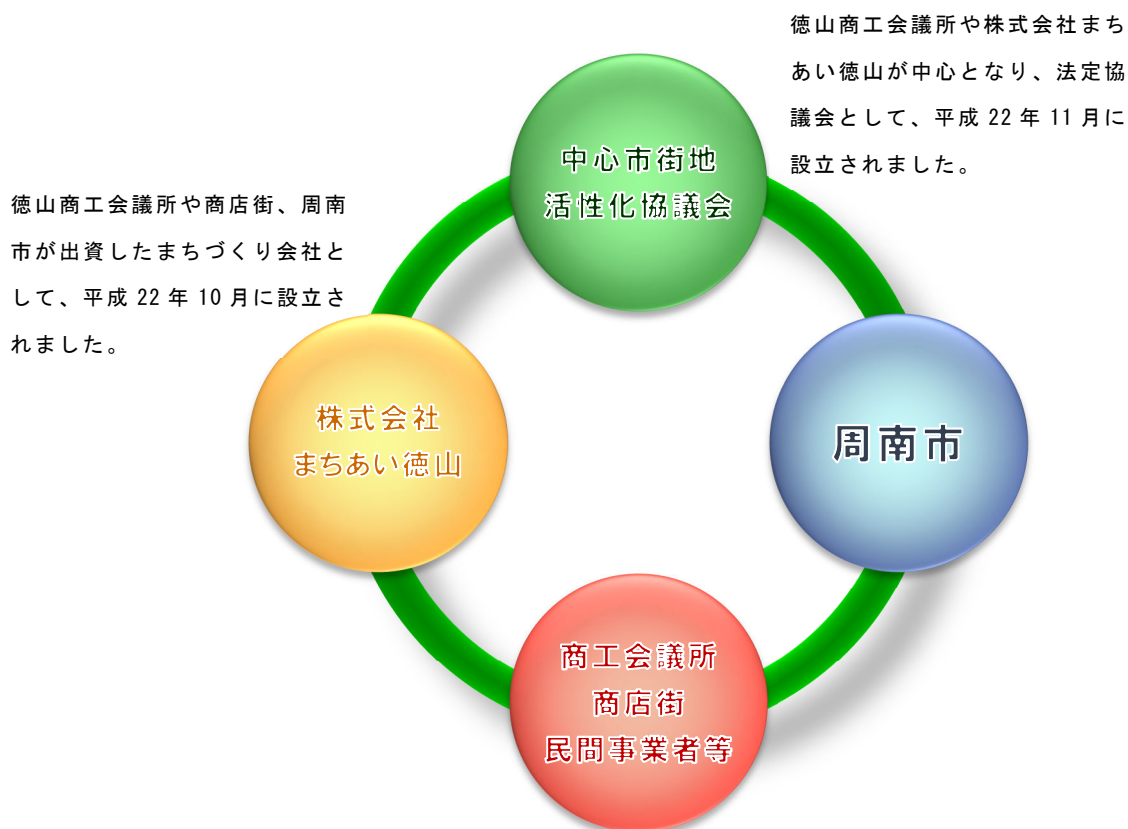
活性化のフォローアップ

目標の達成に向けて、計画期間の各年度に各事業の進捗状況等を調査し、その状況に応じて事業の改善措置を講じます。計画期間の最終年度には、事業の進捗状況及び成果を調査し、中心市街地活性化の効果を検証します。

活性化の推進体制

中心市街地のまちづくりは、地権者や商業者、市民、NPO、民間企業、交通事業者など多くの関係者がいるため、それぞれが主体的に活動するとともに、役割分担を行いながら、まち全体が一体となって取り組むことが重要です。

また、行政による中心市街地活性化に向けた政策展開のもと、中心市街地活性化協議会が多様な関係者間の調整を行い、まちづくり会社がハード・ソフトの両面で事業主体となって、中心市街地のまちづくりを推進していく必要があります。



周南市中心市街地活性化基本計画の全文は下記URLから御覧いただけます。

http://www.city.shunan.lg.jp/section/chushin/chukatsu/chukatsu_keikaku.html

発行：周南市 中心市街地整備部 中心市街地整備課
〒745-0035
山口県周南市有楽町2-3 近鉄徳山ビル2階
TEL：0834-27-0070 FAX：0834-27-0065
E-mail：chushin@city.shunan.lg.jp